

久世地域における真庭市認定こども園設置・運営事業者決定に伴う
保護者説明・報告会 次第

日時 ①令和4年10月12日(水) 19:00～20:30

②令和4年10月13日(木) 19:00～20:30

場所 ①②とも久世公民館 学習室

1 開 会

2 挨 拶

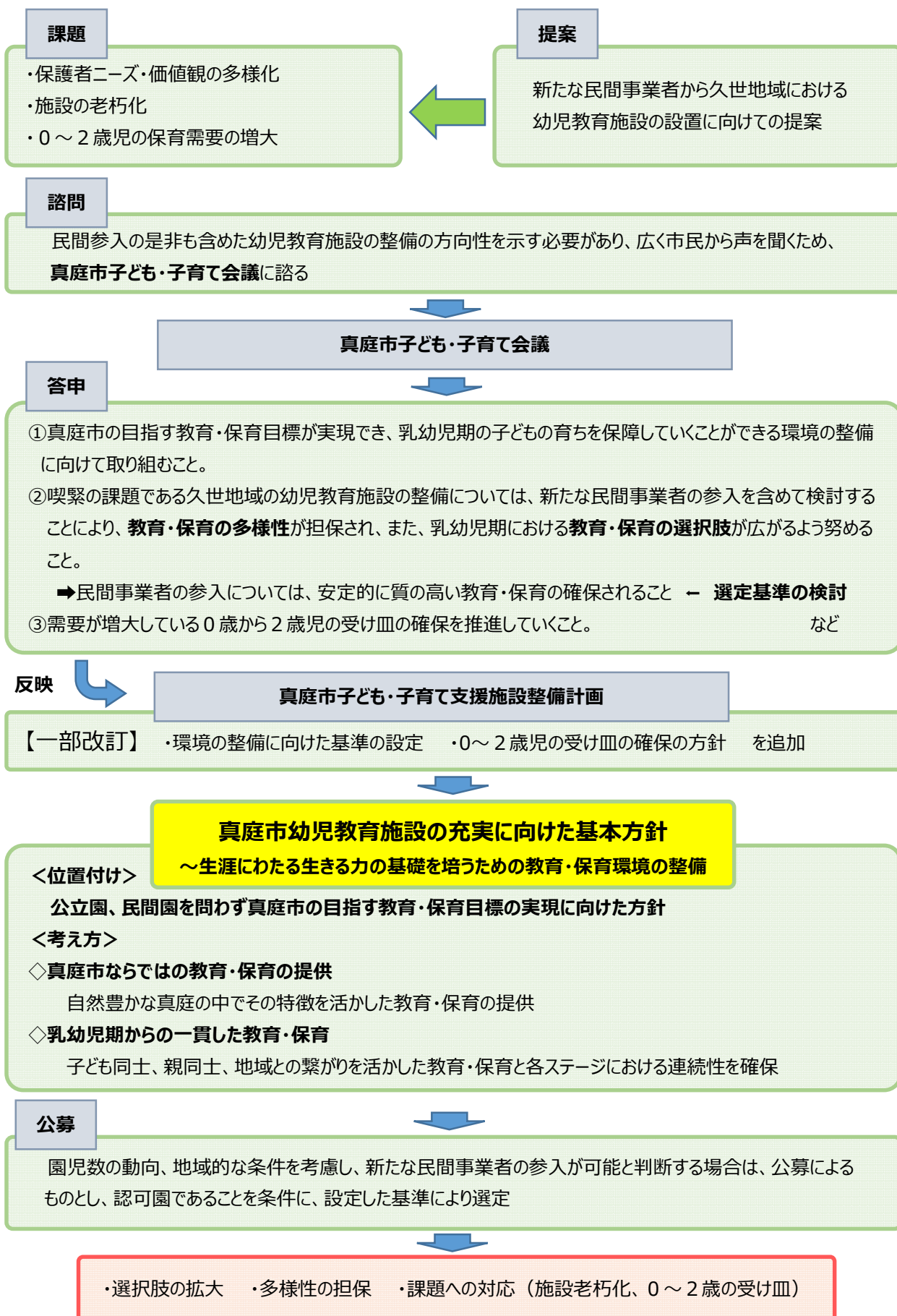
3 事業者決定及び今後のスケジュールについて

4 意見交換（テーマ：久世地域の園整備のあり方について）

5 閉 会

認定こども園設置・運営事業者決定及び今後のスケジュールについて

○これまでの経緯について



○認定こども園等の公募状況について

<募集施設>

- ①認定こども園 ②小規模保育事業所

<募集期間>

令和4年2月15日～6月3日（提案書受付開始 5月25日～）

<募集結果>

- ①認定こども園 1件
②小規模保育事業所 なし

○認定こども園設置・運営事業者の決定について

<真庭市認定こども園設置・運営事業者選定に係るプロポーザル審査委員会>

令和4年7月15日 15:00～16:10

【審査方法】

- ・事務局において提出された書面を元に第1次審査を実施。
- ・事業者提出書面を事前に委員7人（幼児教育について専門知識を有する者、法人等の税務に関する専門知識を有する者、市教育委員会委員、保護者代表者、県職員、市職員）に送付し、事前質問を受け付けた上で、当日、
- ・20分のプレゼンテーション、質疑応答を行い、委員が評価項目ごとに審査する第2次審査を実施。
- ・第2次審査については、項目ごとに最上位点と最低位点を除いた平均点を算出。
- ・第1次・第2次審査の合計点が、総合点200点の6割（120点）を超えたら事業者として選定。

【審査結果】

合計点数	得点	/	配点
第1次審査+第2次審査	149.4点	/	200点

⇒**基準点（総合点の6割）を超えているため、審査委員会として相応しい事業者であることを確認した。**

<市長決裁>

令和4年7月20日 審査結果を踏まえて以下のとおり決定

【決定事業者】

事業者	一般社団法人 CRED 代表者 河野 誠二
施設名称（仮称）	星のこども園
類型	保育所型認定こども園
定員	122名

※建設用地は、北町公園内を提案

○認定こども園の設置場所について

①設置場所

新たな認定こども園の設置場所については、一般社団法人 CRED から申請のあったことを踏まえ、市として、北町公園内への設置を認める方向で調整する方針とする。

②理由

- ・子ども子育て会議から提出された答申書に、「（久世保育園の）現在の場所かその周辺での建て替え、あるいは新築を検討すること。」とあり、方向性が合致すること。
- ・自然豊かな周辺の環境が保育環境に適していること。
- ・都市公園内への園の設置が、都市公園法で制度化（占有許可制度）されていること。

③設置にあたって具体的に勘案すべき事項

- ・北町公園のあり方検討委員会が進められていることから、今後、公園の全体計画と整合的になるよう調整を図ること。
- ・公園へのアクセスを含めた周辺の環境整備を一体的に進めること。
- ・適正な園運営が図られるよう指導監督権限を行使すること。
- ・保育サービスの向上が図られるよう公私の連携に向けた方策を検討すること。

④今後の進め方

- ・北町公園のあり方検討委員会との調整を図りながら、具体的な設置場所、規模及び内容を確定する。
- ・各種法令等に基づく手続き、施設整備を経て、令和 6 年 4 月からの運営を目指す。

⑤その他

- ・久世保育園の取扱いを含め、久世地域全体の園整備や保育のあり方について、早急に検討を行い、方向性を示す。

○今後のスケジュールについて

令和 4 年度内	市と事業者との協議
令和 5 年 6 月頃	新しい認定こども園建設工事開始予定
令和 5 年 10 月頃	入園申込み（新しい認定こども園を含む）予定
令和 6 年 2 月頃	新しい認定こども園完成予定
令和 6 年 4 月	新しい認定こども園開園予定

新しい認定こども園の取組概要（提案資料より抜粋）

施設運営方針

- 認知能力・非認知能力を育成する環境づくり
- 誰一人取り残さないための環境づくり
- 保育者が働きやすく成長できる環境づくり
- ゾーン保育（施設整備についての考え方）
 - ・続きを明日に残せるアトリエゾーン
 - ・食に興味を持てるよう調理の様子が見える構造
 - ・子どもの意欲に繋がる壁の有効活用
 - ・読み聞かせ等で集まりやすい構造

延長保育及び一時預かりを実施

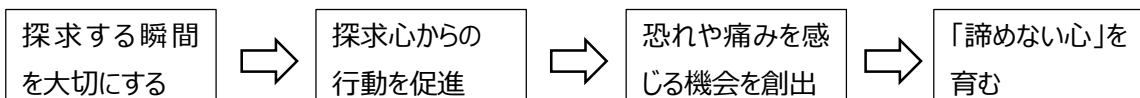
- 19時までとしますが、日頃の保護者との関わりから柔軟な対応をしていきます。

子育て支援活動を実施

- 緊急一時預かり保育
- 地域子育て支援センター事業
- 児童発達支援に係る相談調整事業
- 地域団体支援事業

定員設定

- 0～2歳児 50人、3～5歳児 72人

近隣の自然を活用 子どもの五感を刺激し成長を促進**災害時等の避難**

北町公園は災害時の避難場所であるため、災害発生時における保育サービスの継続や乳幼児のいる家族の避難場所として想定し、常に設備の転倒防止措置等を実施し、災害が起こった場合でも子ども並びに乳幼児のいる家族の安全確保ができるよう整備・運営を行います。

地域住民・組織との連携を実施

- 地域住民による園内・園外活動への見守り参加
- 学生ボランティア等の受け入れ
- 地域との連携
 - ・障がい児施設（ピタゴラスなど）との連携
 - ・農家・伝統文化事業者などとの積極的な交流
 - ・子育て世代の交流機会の創出・促進

ゼロエミッション・循環型社会構築

- 太陽光発電の設置
- バイオマスエネルギー導入の検討
- 循環液肥による農作物栽培